

社会資本整備を取り巻く状況と国土交通省の取組 (参考資料集)

目次

（社会資本整備を巡る状況）

1．「骨太方針」等における公共投資関連記述

（技術開発等を通じたコストの縮減・事業の迅速化）

2．国土交通省コスト構造改革プログラム 具体的施策の取組

（事業相互間の連携の確保）

3．駅・まち一体一体改善事業の推進

4．首都圏空港の整備と交通アクセス強化

5．3省連携による污水处理施設整備

（既存の社会資本の有効活用、ソフト施策との連携）

6．路上工事の縮減、ETCの普及促進と活用

7．港湾手続きのワンストップサービス化

8．観光客誘致施策と社会資本整備の連携

（国土交通省の新たな取組）

9．美しい国づくり政策大綱

10．国土交通省環境行動計画

11．地域再生の動き

1. 「骨太方針」等における公共事業関連記述

平成13年度	「骨太の方針」 (平成13年6月26日閣議決定)	<第2章 6.> …主要先進国の水準も参考としつつ公共投資の対GDP比を中期的に引き下げていく必要がある。 <第6章 2(4)> 公共投資が経済に占める比率は、第2章で述べたように欧米諸国などに比べ高い水準にあること等を考慮し、国の歳出全体を聖域なく見直す中で公共投資関係の予算を縮減する。
	平成14年度予算編成の基本方針 (平成13年12月4日閣議決定)	< 8. 社会資本整備 > 平成14年度予算においては、重点分野の公共投資を伸ばす一方、緊急性の低い公共投資を大幅に削減することにより、公共投資関係費を前年度当初予算に相当する額から10%削減する。
	「改革と展望」 (平成14年1月25日閣議決定)	< 3(3) (歳出面での改革) > 国の公共投資については、その時々を経済動向を勘案しつつ、「改革と展望」の対象期間を通じ、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に、その重点化・効率化を図っていく。また、地方の公共投資の水準についても、国と同一基調で見直していくべきである。
平成14年度	「骨太の方針2002」 (平成14年6月25日閣議決定)	<第5部 3(4) その他の歳出分野 > 公共投資については、「改革と展望」を踏まえつつ、一層の重点化・効率化を推進し、入札手続の改善やコストの縮減、透明性の向上等を図る。
	平成15年度予算編成の基本方針 (平成14年11月29日閣議決定)	< (「改革断行予算」の継続) > 公共投資関係費については、その総額を対前年度比 3%の範囲内に抑制する。 < 5. 社会資本整備 > 「改革と展望」(平成14年1月25日閣議決定)に基づく公共投資の特性を踏まえつつ、これを上回る縮減を目指して実施する。公共投資関係費の水準については、前年度当初予算から3%以上削減する。
	「改革と展望」- 2002年度改定 (平成15年1月24日閣議決定)	1. 「改革と展望」の改定について > 「改革と展望」の最終年度までに行うこととした政策については、これを延期せず、2006年度までに実行する。
平成15年度	「骨太の方針2003」 (平成15年6月27日閣議決定)	<第3部 2(3) 社会資本整備 > 公共投資については、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に、その重点化・効率化を図っていくとの「改革と展望」を踏まえつつ、更なる重点化・効率化を推進し、コストの縮減等を図る。
	平成16年度予算編成の基本方針 (平成15年12月5日閣議決定)	< 5 社会資本整備 > 公共投資関係費の水準については、前年度予算から3%以上削減しつつ、…雇用・民間需要の拡大に資する分野への重点配分を行う。公共事業の国庫補助負担金については、「三位一体の改革」も踏まえ、その内容を見直すとともに、公共投資関係費全体の削減を上回る縮減を行う。
	「改革と展望」- 2003年度改定 (平成16年1月19日閣議決定)	< 3(4) (簡素で効率的な政府の実現に向けた歳出改革) > 公共投資についても、「改革と展望」に基づき、2006年度までの間、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に、更なる重点化・効率化を推進するとともに、コストの縮減等を図る。
平成16年度	「骨太の方針2004」 (平成16年6月4日閣議決定)	<第3部 2(4) 主要予算の改革 > 公共投資については、「改革と展望」に基づき、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に、選択と集中の観点から、更なる重点化・効率化を推進するとともにコストの縮減等を図る。その中で、国の役割は国家的な政策課題への対応の観点から戦略的・広域的かつ質の高い社会資本の整備に重点化するとともに、地方の自主性・裁量性を拡大する方向で取り組む。「平成16年度予算編成の基本方針」(平成15年12月5日閣議決定)において厳しく見直すこととした分野については、引き続き厳しく抑制する。機能類似の事業については、府省間の一層の連携・調整を図る。

2. 国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム 具体的施策の取組

国土交通省コスト構造改革プログラムにおいて、具体的施策として34施策を実施
(事業のスピードアップ:8施策、計画 設計から管理までの各段階における最適化:14施策、調達の最適化:12施策)

平成15年度における施策の取り組み事例

【1】事業のスピードアップ

○完成時期を予め明示するなど 事業の進捗管理を徹底

街路事業における完了期間宣言路線の公表の実施(H13年度より)

- 平成13年度公表の完了期間宣言路線

都市名	東京都	横浜市	大阪市
宣言時期	H14.1	H14.2	H14.2
路線数	12路線	7路線	9路線
目標期間	3～5年	3～4年	1～5年

平成15年度末:13路線15箇所が完了

○地籍調査を促進

- 地籍調査の進捗状況(平成15年度末)

	調査対象地域 km2	H15年度実績 km2	進捗率 %
全体	286,200	130,837	46
都市部 (DID)	12,255	2,266	18

なお、地籍調査に関する各都道府県の連絡調整会議を活用し、公共事業との連携を図っているところ

【2】計画 設計から管理までの各段階における最適化

○地域の実情にあった規格(ローカルルール)の設定を促進

道路事業における高規格幹線道路における追越区間付き2車線構造の導入等

平成15年7月:

改正道路構造令(政令)を公布、施行
道路管理者へ通知

○新技術活用を促進するための環境を整備

平成15年11月:

国土交通省技術基本計画を策定

- ・国民の暮らしとの関わりを意識した技術研究開発の目標を明確化
- ・国民の目から見た成果イメージを明示

技術研究開発が促進されることで、
コスト縮減に資する技術開発にも寄与

新技術活用が促進

【3】調達の最適化

○電子調達を推進

電子入札に関する取り組み状況

平成13年度:

- ・10月より電子入札の試行を開始



平成15年度:

- ・直轄事業の全案件で電子入札を実施
約3万件で実施

○ユニットプライス型積算方式への移行に向けた試行の実施

積算価格の説明性・透明性を向上するとともに、積算に係るコスト・労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」への移行を検討

平成15年度:

- ・平成16年1月より、準備が整った舗装工事について単価収集・調査を開始
- ・平成16年度下半期より、試行を実施

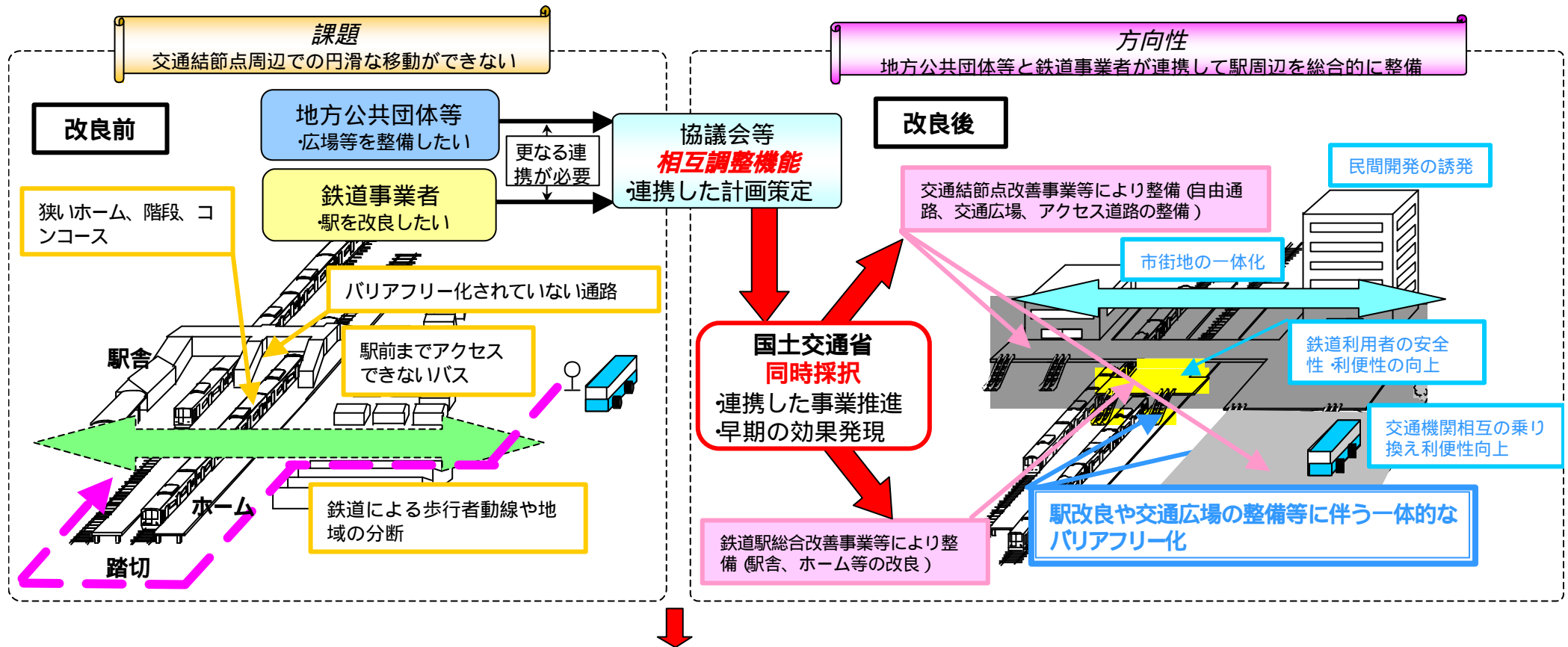
3. 駅・まち一体改善事業の推進

- 交通結節点を中心とした都市の再生を更に促進するため、地方公共団体等と鉄道事業者が連携して交通結節点の整備を推進

交通結節点を中心とした都市の再生を更に推進

・駅及び駅周辺地域の面的バリアフリー化等の推進

- 協議会等を設置し、連携して計画を策定するとともに、定期的に事業をチェックし必要に応じて計画の見直しを実施



下井草駅（西武新宿線）、東長崎駅（西武池袋線）の2駅が平成16年度新規事業として採択

4．首都圏空港の整備と交通アクセス強化

成田高速鉄道アクセスの整備

- ・都心～成田空港：現行1時間弱→30分台へ
(平成22年度開業予定)

日暮里駅の改良

- ・駅での混雑緩和・乗継負担の軽減
- ・スカイライナー専用ホーム新設
(平成21年度完成予定)

アクセス道路の整備

- ・北千葉道路の計画の早期具体化
- ・外環道東側の早期整備

都営浅草線東京駅接着等

- ・両空港と東京駅との直結化
- 再開発一体整備案を軸に検討中

京急蒲田駅の改良

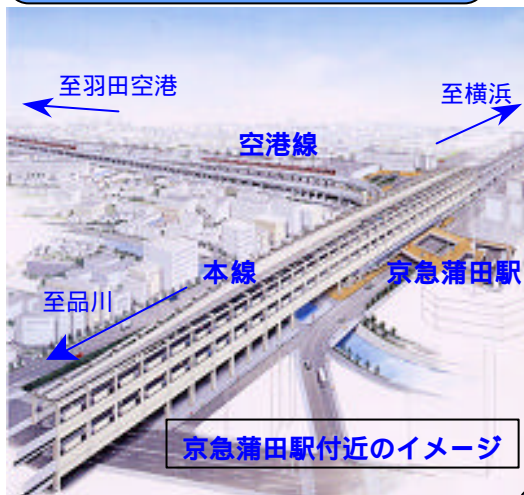
- ・京浜急行空港線の容量拡大
- ・横浜方面からの直通運転列車増発等
(平成24年度完成予定)

成田空港の整備

- ・2,500m平行滑走路の早期完成

羽田空港の再拡張

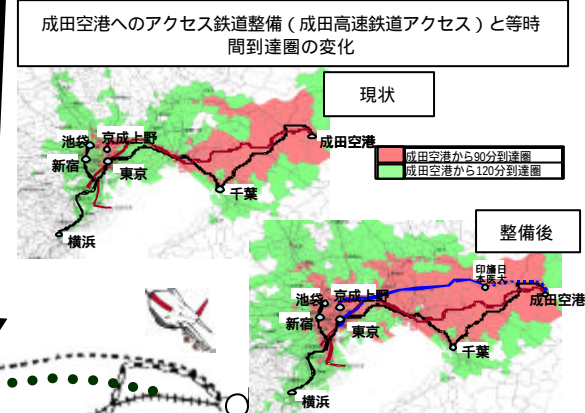
- ・国際化を視野に入れつつ、空港容量の抜本的拡大
(平成21年供用開始予定)



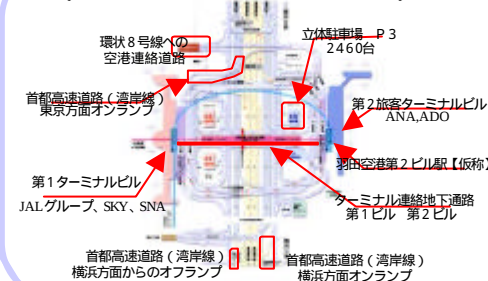
京急蒲田駅付近のイメージ

その他

- ・りんかい線の天王洲アイル延伸(平成14年12月開業)
- ・東海道新幹線の品川駅新設(平成15年10月開業)



(羽田空港アクセス改善の取組み)

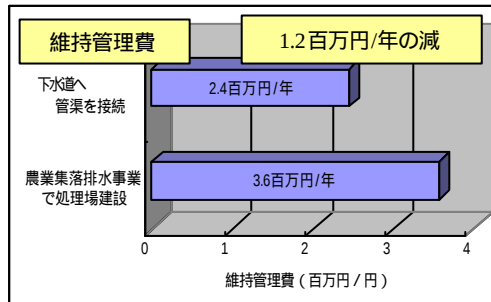
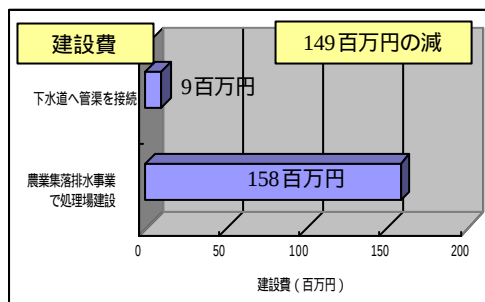
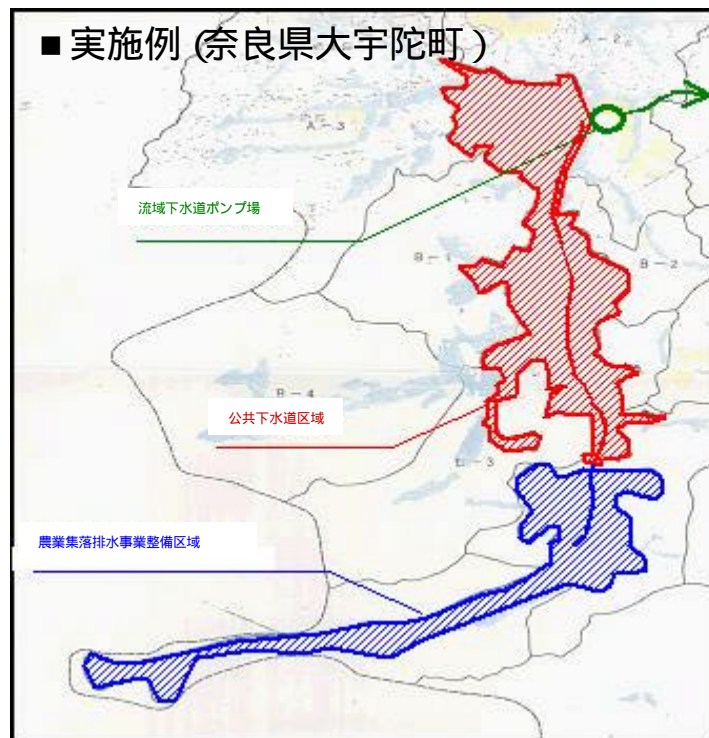


5.3 省連携による污水处理施設整備

○ 下水道と農業集落排水施設との接続

- ・污水处理施設整備のより一層の効率性確保の観点から、下水道と農業集落排水施設とを管渠で接続し、処理場を共同利用。
- ・処理場の共同利用により、事業費及び維持管理費の縮減を実現。

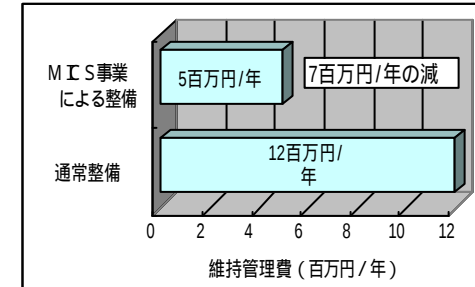
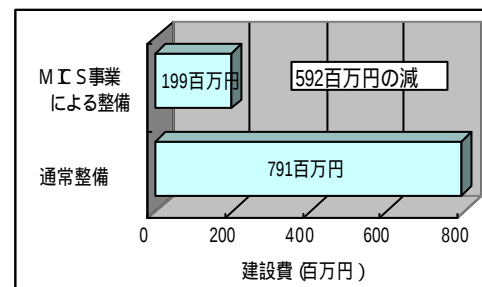
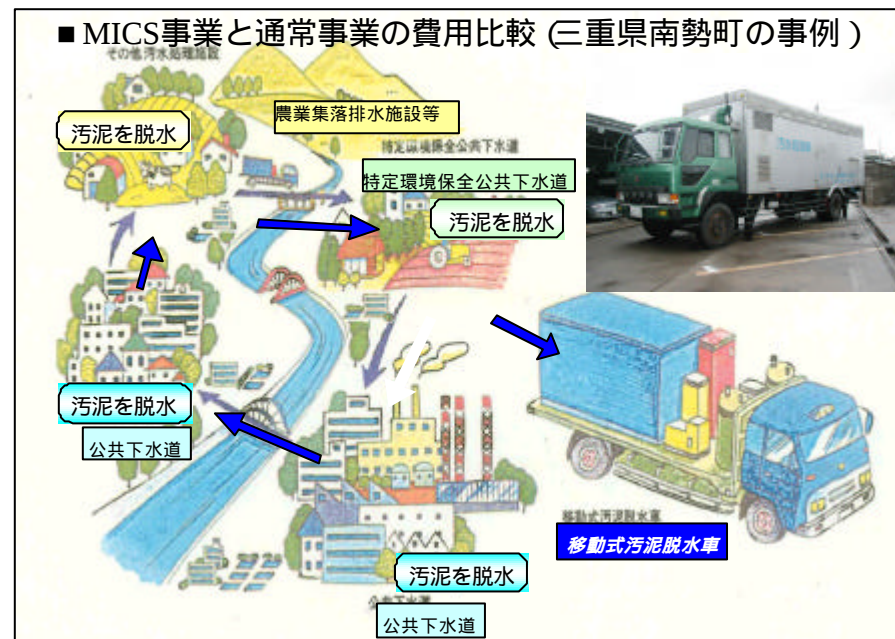
■ 実施例 (奈良県大宇陀町)



○ 污水处理施設共同整備事業 (MICS)

- ・下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等複数の污水处理施設が共同で利用する施設を整備し、施設整備を効率化。
- ・共同利用施設の整備により、事業費及び維持管理費の縮減を実現。

■ MICS事業と通常事業の費用比較 (三重県南勢町の事例)



6. 路上工事の縮減、ETCの普及促進と活用

■ 路上工事の縮減

東京23区において、道路利用者への積極的な工事情報の提供など、外部評価型の取組みを拡充し、路上工事による渋滞を軽減

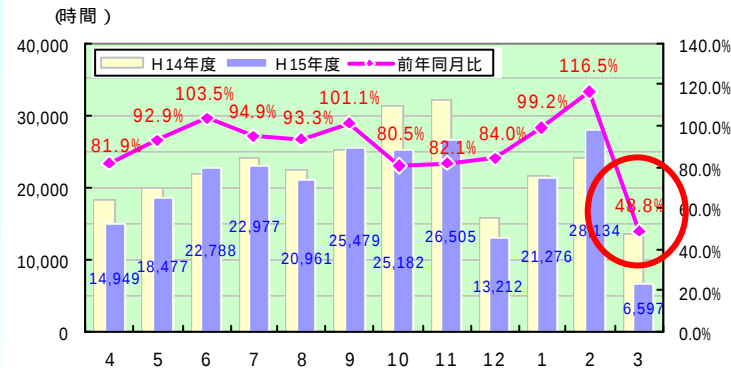
○ソフト施策の実施

- ・縮減インセンティブの働き施策の実施（工事実施者別の路上工事時間数の公表により、道路利用者への情報提供と道路利用者によるチェック機能を強化）

○年度末の路上工事時間を縮減

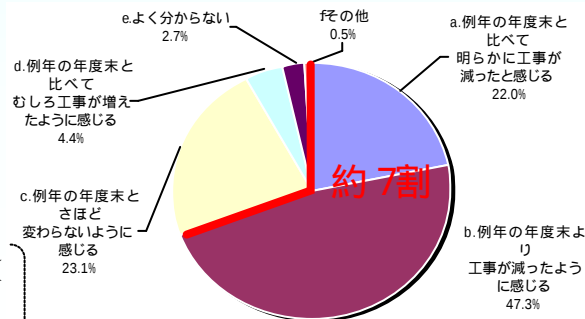
- ・「東京スリム化ルールに基づく路上工事抑制」(3月1日～31日)
- ・直轄国道：前年度比 年度末約5割の縮減

東京23区における
月別路上工事時間
比較
(平成14年度
平成15年度)



○モニターの約7割が路上工事は減ったと実感

モニターへのアンケート結果（
年度末の路上工事の
印象について）



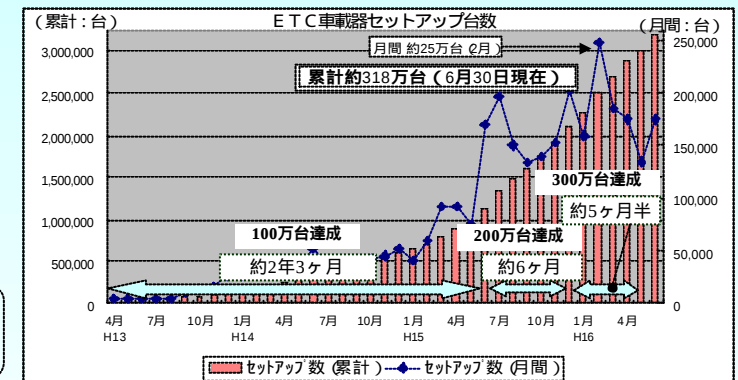
■ ETCの普及促進と活用

ETCレーン整備、料金割引、車載器の低価格化、登録手続きの迅速化によりETCが利用しやすくなり、一部料金所では渋滞も減少

○ソフト施策の実施

- ・ETC利用可能料金所の全国拡大
(平成16年4月 基本的に全ての料金所で利用可能)
- ・ETC利用者を対象とした料金割引の実施
- ・車載機購入支援の実施や車載器の低価格化

ETC車載器
セットアップ
台数の推移



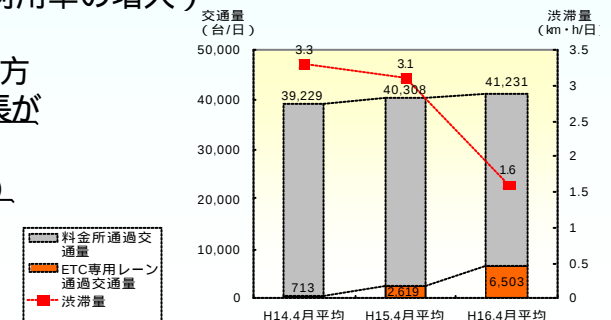
○ETCの活用

- ・首都高速の夜間割引社会実験 (平成15年11月28日～平成16年3月1日)
(→割引時間帯でのETC利用率の増大)

・首都高速川口料金所

- 交通量5%増加した一方でETCにより渋滞延長が半減
(3.3→1.6km・h/日)

首都高速
川口料金所



7. 港湾諸手続のワンストップサービス化の推進

目的

輸送コストの低減などに資する国際港湾としての機能強化を図るため、国際海上コンテナターミナルの整備などとあわせて、港湾諸手続きのワンストップサービス化などを推進

問題点の整理

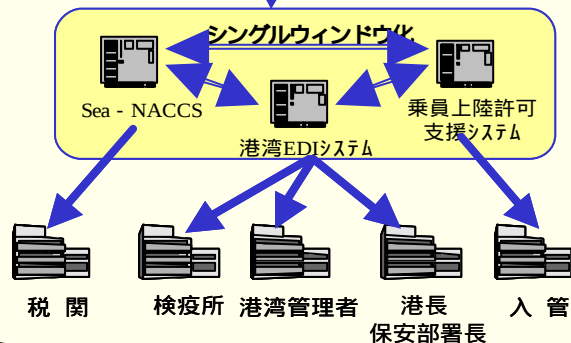
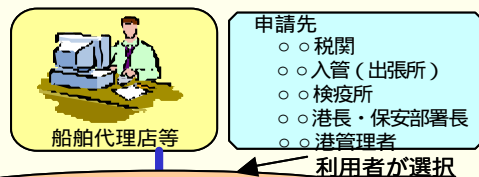
- 各行政機関毎に書類を作成し、窓口へ提出
- 重複する項目が多い
- 一部の手続のみ電子化
- 各システムが別々に稼働
- 書類作成、提出に時間・コストがかかる
- 書類作成に時間・コストがかかる
- 電子化に踏み切れない
- それぞれのシステムで入力・送信

施策の概要

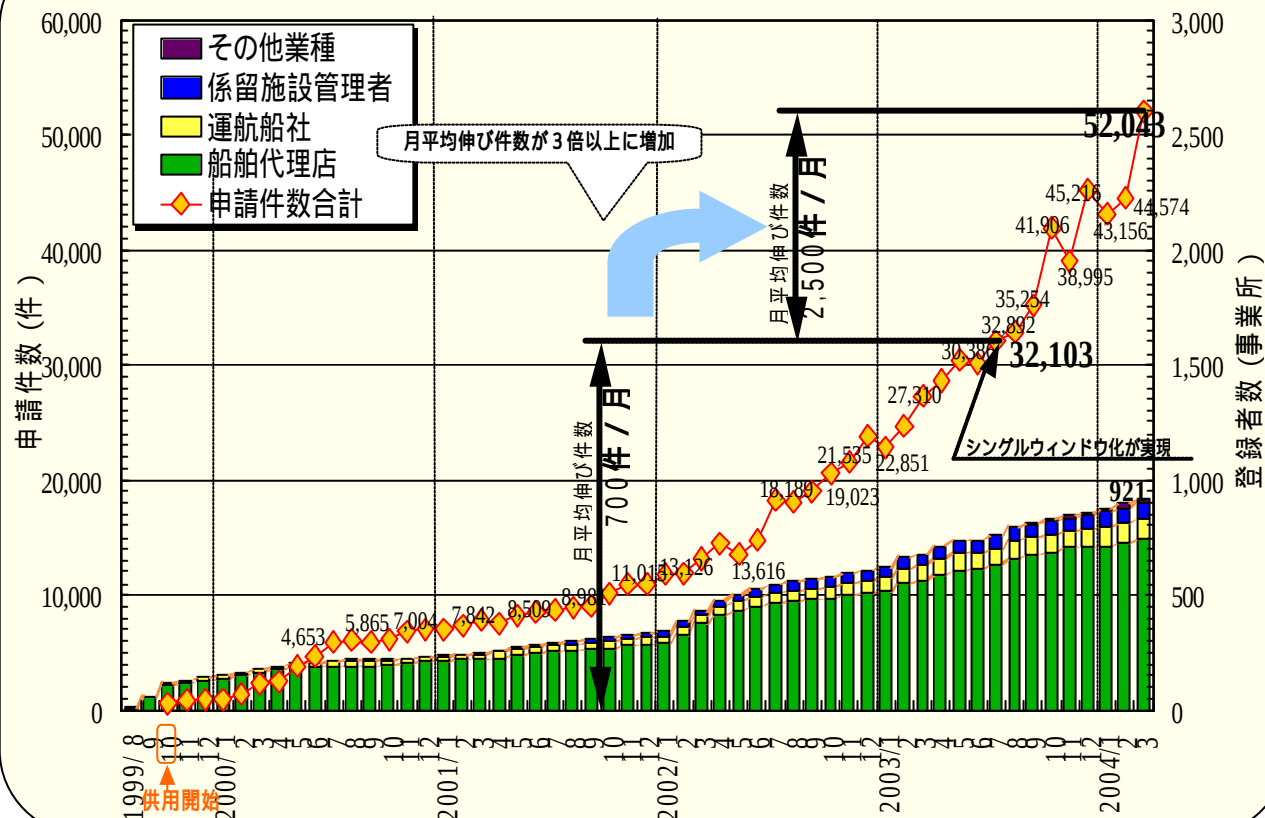
シングルウィンドウ化の方針

- 一回の入力・送信で必要な手続が完了
- 提出のタイミングを統一
- 重複入力の回避

平成15年7月に、輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化が実現



港湾EDIシステムの月別申請件数と登録者数の推移

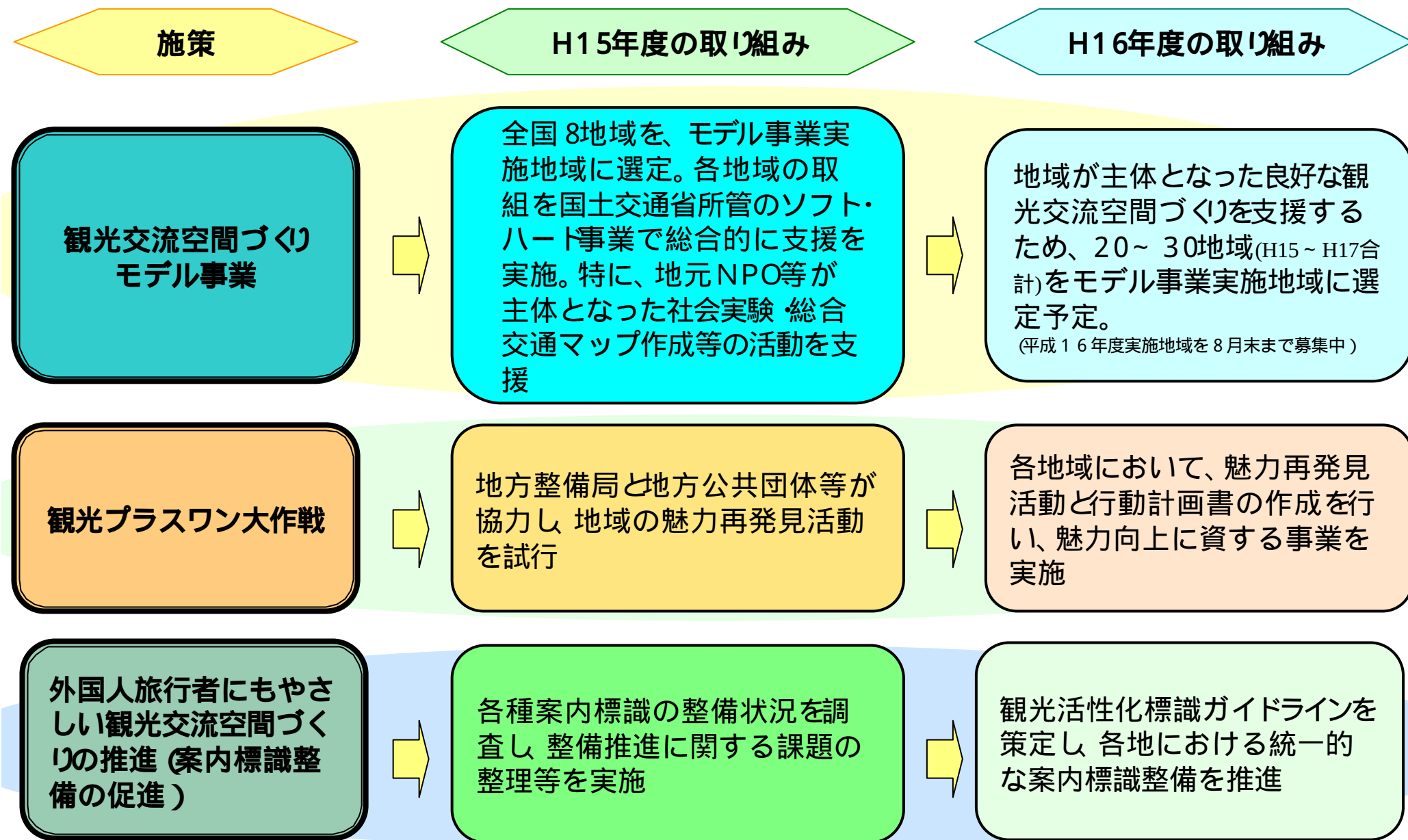


今後の課題

- 手続のより一層の簡素化
- システムの利便性の向上
- 国際標準への対応

- FAL条約（国際海運の簡易化に関する条約）の早期批准（平成16年度中に措置）
- 業務・システムの最適化計画の策定（平成17年度末）

8 . 観光客誘致施策と社会資本整備の連携



9. 美しい国づくり政策大綱【平成15年7月11日公表】

美しい国づくり政策 大綱の主要施策

施策の進捗状況

景観アセスメント
(景観評価)



今年度、直轄事業(44事業)を対象に試行的に導入(平成16年6月通知)

景観形成
ガイドライン



官庁営繕、航路標識について策定済み
都市景観、河川、砂防、海岸、道路、住宅、港湾についても、今年度中に策定する予定

景観に関する
基本法制



「景観緑三法」が成立

(景観法(新法))

・市町村等による景観計画の策定
・景観計画区域 景観地区等における良好な景観の形成のための規制 等

緑地保全、
緑化推進策



(都市緑地保全法等の一部改正)

・大規模敷地の建築物を対象に敷地の一部の緑化を義務付ける緑化地域の創設 等

屋外広告物制度



H16.6.18
公布

(屋外広告物法の一部改正)

・都道府県知事等が自ら除却することができる違反屋外広告物の範囲の拡大 等

電線類地中化



「無電柱化推進計画」を策定(平成16年4月)

・市街地の幹線道路の無電柱化率を倍増【9%(H15)→17%(H20)】
・歴史的街並みを保全すべき地区など面的整備対象地区の約7割で整備に着手 等

地域景観の点検



各整備局において地域景観の点検等を推進するなど良好な景観形成を推進するプロジェクトチーム等を設置

10. 国土交通省環境行動計画【平成16年6月28日策定】

基本的な考え方

環境の保全・再生・創造は国土交通行政の**本来的使命**

4つの視点

行政の全段階を通じた環境負荷の低減
広域・流域の視点の重視

施策の総合的・集中的投入
国民各界各層との連携・協働と情報の共有化の促進

6つの改革

1 社会資本整備におけるライフサイクル・マネジメント(仮称)の導入

計画決定プロセスにおける環境の内在化
グリーン・バンキング・システムの構築等環境の再生・創造を行う社会資本整備の推進
アセットマネジメントの導入

2 環境負荷の小さい交通への転換

グリーン物流総合プログラム(仮称)の創設
環境的に持続可能な交通(E-ST)モデル事業(仮称)の実施
東アジア交通グリーン化連携プログラム(仮称)の作成

3 環境に対する感度の高い市場の整備

ストック重視の住宅・建築物市場のグリーン化総合戦略(仮称)の推進
環境にやさしい経営の促進

4 持続可能な国土の形成

全国海の再生プロジェクトの推進
水と緑のネットワーク化計画(仮称)の推進
水・物質循環システム健全化プログラム(仮称)の推進
「海洋の健康診断表」(仮称)の提供

5 循環型社会の形成

建設工事のゼロエミッション化
木材リサイクル市場拡大戦略(仮称)の推進
FRP船リサイクルシステムの構築
リサイクルポート高度化プロジェクトの実施

6 目標の実現力を高める推進方策

トップランナーに対する集中的な支援
環境の切り口から意欲ある者(トップランナー)の具体的取組に対して集中的に支援(モデル事業の公募)
国土交通省の率先的取組
観測・監視体制の強化及び研究・技術開発の推進
行動計画の計画的実施と推進状況の点検

11．地域再生の動き

○平成15年12月19日 **地域再生推進のための基本指針」決定**

【地域再生に関する基本的な考え方】

- 国から地方へ」「官から民へ」の構造改革の流れを強化
 - 地域自らの知恵と工夫により **地域経済の活性化」と地域雇用の創造」** を実現
- ⇒ 地域が自ら考え行動する、国はこれを支援する」ことを基本

○平成16年 2月27日 **地域再生推進のためのプログラム」決定** (政府全体の支援措置をとりまとめ、決定)

<社会資本整備に係る支援措置の具体例>

補助対象施設の有効活用

地域再生計画に係る下水道補助対象施設の目的外使用を柔軟化

地域主導による公物管理の実現

河川敷地を利用したオープンカフェ等の設置等の社会実験を全国に拡大
より創意工夫を活かした道路占用許可を可能とする地域活動の円滑化のためのガイドラインを作成

アウトソーシングの促進

河川、道路等について、指定管理者制度 (民間事業者等による管理)を活用
都市公園施設管理の民間開放を促進 (都市公園法の一部改正)

支援施策の連携・集中

市町村の自主性や裁量性を追及した「まちづくり交付金」を創設
「まちづくり交付金事業」について、地方の自主裁量を高める仕組みに改革

○平成16年 5月27日 **「今後の地域再生の推進にあたっての方向と戦略」決定**

本決定を踏まえ、環境・福祉などテーマ別の補助金制度の改革、民間資金の誘導等の地域再生に資する更なる支援措置を今後検討